

☆在宅医療・介護連携推進事業における広域連携の推進のために！

- (1)在宅医療・介護連携推進事業における「広域連携」の一環として、令和2年10月2日(金)以来、コロナ禍の状況に注意しながら、大阪市内医師会の在宅医療・介護連携相談支援室や地域包括支援センターはじめ、19団体の地域連携・高齢福祉の担当者と懇談を重ねてきましたが、「気づき」の多い内容となりました。
- (2)多職種への「FAX送信」は、2月28日現在、計70件となっています。
- (3)「MCS」(メディカルケアステーション)によるクラウドシステムへの加入は、現在63名です。加入の場合は、FAX送信に代わり、「MCS」による情報提供を実施しています。お問合せは、地域連携室迄ご連絡下さい。

☆ACP・終活を考える！ ～ACP(アドバンス・ケア・プランニング＝人生会議)～

- ①事前指示書(リビングウィル)：将来理性的かつ適正な判断ができなくなることを想定し、自身の人生の終末期には、「このようにしてほしい」と希望を述べておく書類になります。従って、これをACPの話し合いの中で作成することも有効です。また、公証役場で、「尊厳死宣言公正証書」を作成するという方法もあります。
- ②自筆証書遺言書保管制度：自分で書いた遺言書を法務局が預かり、推定相続人等にも通知してくれます。保管申請手数料は、3,900円(1通につき)です。ちなみに、預けられるのは、本人の住所地や本籍地等を管轄する法務局・支局です。河内長野市の場合、富田林支局(富田林市甲田1-7-2)になります。

■河内長野市ブルーカードシステムの推進

(2月28日現在)

<ブルーカードシステムの運用状況> ○「ブルーカード」発行：317件(再発行等含む) ○「ブルーカード」発動：88件(うち救急隊出動61件) ○「ブルーカード」発行時の患者平均年齢：85.9歳	○キーパーソン：娘・嫁(51%)、息子(23%) ○「ブルーカード」発行者：登録医(医師会員) ⇒現在登録医44名・登録医療機関37機関 (うち「ブルーカード」を発行の登録医は29名)
---	---

連携病院 榎本病院、さくら会病院、沢田病院、大阪南医療センター、南河内おか病院、寺元記念病院(6病院) 協力病院 近畿大学病院、阪和いずみ病院、ベルランド総合病院、大阪はびきの医療センター、城山病院、藤本病院、田辺脳神経外科病院、老寿サナトリウム、滝谷病院、青山第二病院、てらもと医療リハビリ病院(11病院) 委員会参画病院 富田林病院、PL病院(2病院)

☆ブルーカード・ニュースは、2月14日(月)に第8号(臨時)を発行しました(FAX送信)。

☆自宅療養サポートグッズの配達！ ～新型コロナウイルス感染症～

新型コロナウイルス感染症にかかる自宅療養者への“食”に関する支援を、河内長野市高齢福祉課、河内長野市社会福祉協議会はじめ地域の団体との連携の下、令和3年11月24日(水)以降始めています。現在まで、自宅療養者の市民の方に、200セット超の配達を終えました。グッズの中身は、レトルトのお粥、アルファ化米、バランス栄養食、ペットボトルの飲料水・お茶などが入っています。

□大阪府行政書士会倫理研修：12月21日(火)開催(於・大阪府行政書士会3階大会議室)→どんな仕事にも共通

色々な仕事・職種にも共通することとして、常に高い倫理観の下、自己研鑽・生涯研修の必要性が説かれ、その業務を進めていく上でのネットワーク(横の繋がりの)構築、コミュニケーション力のアップ、マメな連絡の実行、丁寧かつ穏健な文書作成の重要性が強調されました。

□日本行政書士連合会消防法セミナー:2月1日(火)開催 YouTube視聴

昨今の倉庫火災(大阪市此花区)や医院火災(同北区)の重大性に鑑み、開催されました。当日は、消防庁担当官からの講演等があり、防火管理体制の再認識(防火権原者・防火管理者の責務等)と避難消火訓練の実施(最低年2回の開催、児童施設は月1回の開催)の重要性が改めて説かれました。

□大阪府行政書士会事業部セミナー:2月9日(水)開催 ZOOM

相続における実務、税務(相続税、贈与税等)に関する講演がありました。最近では、相続税が発生するケースが増え、相続ではなく「争族」(遺産分割協議でもめる)になっている事例が散見される中、高齢者を守るためには、民法、相続税法はじめ法令知識の取得(向上)は重要とされました。

□大阪府医師会「在宅医療・介護連携推進に係る多職種連携研修会」:2月11日(金)開催 ハイブリット

大阪府在宅医療総合支援事業の一環として開催されました。此花区、松原市両医師会における在宅医療・介護連携推進事業の取組み状況(活動)の講演があるとともに、大阪府からは、人生会議(ACP)の普及啓発等の状況についての報告がありました。なお、此花区からは色々な成果物が示されました。

□在留資格に関する勉強会:2月18日(金)開催(於・大阪市立中央区民センター会議室)

外国人の在留資格や外国人労働問題に関する勉強会(懇談)がありました。大阪府では、外国人介護人材の需要や実際「技能実習」や「特定技能」で働いている人が多く、その確保等は重要になっています。

なお、2月4日(金)には、帰化問題に関する研修会(Zoom開催)がありました。

□大阪市立総合医療センター第6回慢性腎臓病(CKD)セミナー:2月21日(月) WEB視聴

腎臓の機能、CKDの診断、塩分と腎臓との関わり、治療薬の効能法とデメリット等についての講演がありました。その中で、塩分の摂りすぎは、血圧の上昇、体重増、下肢浮腫を招き、腎機能の低下をもたらすばかりか、肺水腫、心不全など他の臓器にも悪影響を及ぼすとされました。そのため、必要な減塩の取組みとして、調味料利用の工夫、加工食品の食べ方のコツ、乳和食の採用などが伝授されました。

□厚生労働省委託事業「中高年齢者が元気で活躍できる社会」研修:2月22日(火)開催 Zoom

シニアが社会で活躍するための課題として、モチベーションが低下している、一歩踏み出す勇気が乏しい、そもそも相談に慣れていない(相談者が少ない)、社会・事業主側の理解が不足しているなどが挙げられました。人生100年時代、まずは仲間作りが大切とされ、シニアの踏ん張りが大いに期待されました。

□此花区医師会多職種連携・ACP実践のための“エチケット”講座(研修):2月24日(木)開催 Zoom

多職種が踏まえておくべきエチケット・マナー、連携のポイント、ACP・意思決定支援のあり方、成年後見制度、自筆証書遺言書保管制度についての説明等がありました。特に、多職種連携は他職種理解から始めるとし、相手を慮ることの重要性が説かれました。

□ゆうちょ銀行人生100年時代セミナー:2月25日(木) WEB視聴

「人生100年時代、あなたらしく活用できるオリジナルエンディングノートを作ってみませんか」をコンセプトに、エンディングノートの概要や高齢者を取り巻く法律知識(相続、遺言、葬儀)などの講演がありました。

◇河内長野市市民保健部等との懇談:2月7日(月)・22日(火)に業務等について話し合いました。

□ **バリアフリー・慢性期医療展・看護未来展・在宅医療展 2022**(於・インテックス大阪)

①リアル展示会は6月8日(水)～10日(金)、②オンライン展示会は5月16日(月)～7月29日(金)に夫々開催されます。なお、①開催中には、防犯防災総合展、建築材料・住宅設備総合展も開催されます。

◇ **ミニトーク(懇談)からあれこれ** ～ちょっとした立ち話や何気ない話から～

(1)相談(傾聴)に関する懇談(1月31日・月):ある行政書士の方々と話をしました。「人の話を聞くということは骨の折れること。根気よく、傾聴することで、信頼感も生まれる」との認識で一致しました。

(2)防火対策に関する懇談(2月2日・水):ある医師会の事務長さんと話をしました。此花区(倉庫)や北区(医院)であった火災を考えると、改めて、防火管理体制の確認と避難消火訓練の励行は重要となりました。

(3)がんに関する懇談(2月8日・火):ある患者の方と話をしました。元気、病気、勇気…“気”との付く熟語は沢山あれど、「治療中には、“気”の持ち方が大切」とのすてきな意見を頂きました。

(4)仕事に関する懇談(2月14日・月):ある損保会社の方と話をしました。「(機会があれば)外から日本を見ることも大事」との観点から、物事は巨視的ではなく、大局的に見ていきたいものとの認識で一致しました。

(5)仕事に関する懇談(2月16日・水):ある医師会の事務長さんと話をしました。「言い方、接し方一つで、人のモチベーションは変わる。人はものの言い方をよく考えるべき」との意見が披露されました。

(6)成年後見に関する懇談(2月24日・木):ある医師の先生と、知的障害児の成年後見について、意見交換をしました。「親なき後」の問題もあり、「成年後見は非常に重要な制度の一つ」との認識で一致しました。

☆ **大阪府医師会調査委員会会員意見調査結果**

「コロナ禍での地域医療提供体制のあり方に関する会員意見調査」(令和3年12月)の結果によりますと、コロナ患者の在宅診療を行うための重要な環境整備として、①症状増悪時の受入れ病院の整備、②予防治療薬の開発、③オンライン診療の整備、④訪問看護ステーション等の協力が上位に挙げられました。その他、ワクチン接種の普及に対する期待度が高い結果がでました。

☆ **日本医師会からの情報提供** ～税務と予防接種のお知らせです！～

①ワクチン個別接種に関する課税(税務)⇒ワクチン接種対策費負担金(接種費、単価2,070円など)は委託料収入に、個別接種促進のための補助金(1日10万円)は補助金収入に、夫々該当するとされました。

②子ども予防接種週間<3月1日(火)から7日(月)>⇒新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、定期予防接種の未接種者を生じさせない啓発の取組みが行われています。特に、4月からの入園・入学に備えて、必要な予防接種の実施を勧めるとともに、地域住民の関心度アップを目指しています。

「人生会議(ACP)」啓発用の使い捨てカイロ(人生カイロ)を作っています。医院の待合室に置かせて頂ける先生がおられましたら、地域連携室(54-1700)迄ご連絡下さい。宜しくお願いします。

☆ **高齢者を狙った悪いヤツに注意!**

①河内長野市内では、昨年11件の特殊詐欺被害(被害総額約1,250万円)があり、特に、8～10月に多発しました。犯人は、市役所、金融機関、銀行協会の職員、警察官を名乗り、電話を掛けてきて、言葉巧みに誘導し、お金をだまし取ります。特に、若い男性からの固定電話への着信は要注意です。

②2月4日(金)には、訪問介護先の90代女性の預金口座から、約600万円を盗んだ専門職が逮捕されました(門真市)。昨年12月に女性が死亡した際に、犯行が露見したとの報道がありました。犯人は「孫のように信頼されていたので、つい」と供述しています。

☆ご案内 コロナ禍に負けないための連絡先！

- 大阪府自宅待機者等24時間緊急サポートセンター(自宅待機SOS):0570-055-221(24時間対応)
- 大阪府新型コロナウイルスに関する相談窓口:06-6944-8197(毎日9:00~18:00)
- 大阪府防災通信協会防災相談所:06-6946-1060(TEL&FAX) ※防災、防火、防犯など
- 消費者庁・国民生活センター消費者ホットライン:0120-213-188か188(全国共通・有料)
- 女性の人権ホットライン:0570-070-810(平日8:30~17:15)
- みんなの人権110番:0570-003-110(平日8:30~17:15)
- 児童相談所相談ダイヤル:0120-189-783 ●同虐待対応ダイヤル:189 ※**いちはやく**
- こころの健康相談ダイヤル:0570-064-556 ↓いずれも9:00~17:45
- 大阪府警察本部相談窓口:警察への意見や安全に関する相談: #9110、覚醒剤110番:06-6943-7957、スーカー110番:06-6937-2110、暴力団・けん銃110番:06-6941-1166
- 生活役立ち情報(NTTサービス):113電話故障、171災害時の「声の伝言板」

☆第8号 **れもん通信**(別紙)



☆【Topics】

○「エチケット集」:横須賀市版が元祖で、異なる職種が連携するときに、お互いの立場を理解し、思いやりをもって行動することが、相互の信頼関係を深め、気持ちよく仕事をするにつなげるとされています。このエチケット集には、多職種連携の際に、気をつけたいエチケットを文章化してまとめたものであり、相手を不快にさせないためのエチケット、マナー、気配り、礼儀の重要性が説かれています。河内長野市では、第2版が出されています。エチケット集希望の場合は、地域連携室迄ご連絡下さい。

○大阪府内刑法犯件数:大阪府警察本部の発表では、令和3年の刑法犯件数は、62,691件で、昭和30年以降最少となりました。前年から8.3%の減少で、20年連続の最少更新(最多は平成13年の327,262件)とのことです。空き巣や置引などの窃盗犯が約7割を占め、うち「ひったくり」は100件ですが、これはピーク時(平成12年の10,973件)の0.9%まで減っています。

○大阪府警察本部特殊詐欺捜査課(仮称):特殊詐欺被害の被害総額は24億円(大阪府内)を超えています。被害者は1,500人を超え、そのうち約8割は女性で、70歳代が一番多いです。そこで、今春全国初の特種詐欺に特化した組織(100人態勢)が大阪府警に設置されます。

○食料品価格値上げラッシュ:値上げラッシュの中、その隠れた原因が、食用油の高騰です。直接食用に供される食用油そのものに留まらず、あらゆる加工食品の原材料の一つになっているためです。ちなみに、ハンバーガーショップのポテトフライ、ポテトチップなどのスナック菓子、チョコレート、マーガリン、マヨネーズ、ドレッシング、調理パン、冷凍食品など、原材料名の表示には、食用油が含まれているのがほとんどです。この食用油の原材料は、パーム油や大豆油などです。

☆あとかき

「高砂の 尾の上の桜 咲きにけり とやまのかすみ 立たずもあらなむ」(小倉百人一首)と詠んだのは、大江匡房卿ですね。春の雄大な歌です。その子孫は、鎌倉幕府の大江広元、そして、現在の毛利氏へとつながるわけですから、壮大です。今年の春は、桜を愛でる前に、やるべきことが沢山出てきそうです。

☆河内長野市医師会地域連携室 <TEL:54-1700 FAX:54-1567>

(まちのれんけい室)

<メールアドレス:chiikirenkei4@kawachinagano-ishikai.com>

令和4(2022)年3月8日

国は、令和元(2019)年6月18日(火)、「認知症施策推進大綱」をとりまとめました。認知症になって
も住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」を目指し、認知症バリアフリーの取組みを進めて
いくとともに、「共生」の基盤の下、通いの場の拡大など、認知症にならないための「予防」の取組みも一
層進めていくとされました。そのため、河内長野市でも種々の活動が盛んに行われています。

☆**認知症に関する活動** <①～④は河内長野市>

- ①「**認知症と共に生きるまちづくり条例**」: 令和3年7月1日(木)に施行されました。この条例は、認知症
と共に生きるまちづくりを推進し、認知症になっても安全に暮らせるまちを目指すとしています。
- ②**おれんじチーム**(認知症初期集中支援チーム): 2月28日(月)には、「おれんじチーム」のチーム員
会議が開催されました。支援事例についての検討等がなされました。
- ③**認知症への支援**: 認知症パートナー(認知症の人を支援するボランティア)、認知症コーディネーター
(認知症ケアを推進する人)の活動、まちかど(認知症)カフェの開設、「もの忘れ相談会」、「介護知恵袋」・
「介護の知恵袋ミニ」教室、認知症サポーター養成講座の開催などが常時行われています。
- ④**認知症対応型共同生活介護**(グループホーム＝GH): 河内長野市には、現在GHが10か所(総
定員126名)ありますが、その空き情報を定期的に、市のホームページ上で公開しています。
- ⑤河内長野市医師会「**かかりつけ医のための認知症対応マニュアル**」: 発行しています。

- ①**認知症サポート医**: 認知症に係る地域医療体制構築の中核的な役割を担う医師で、専門医療機関
や地域包括支援センターとの連携の推進役も担っています。大阪府には500名弱の先生がおられます。
- ②**若年性認知症**: NPO法人認知症の人とみんなのサポートセンターでは、冊子「若年性認知症の親を
持つ子どもたちへ」を発行しています。これは、子ども側から見た若年性認知症支援のあり方が書か
れており、成年後見などの制度面まで解説しています。同センターでは、若年性認知症の相談を行って
います。電話番号06-6977-2051、月・火・木・金10:00～16:00、来所・訪問相談も可能です。
- ③**全国認知症電話相談**: 公益社団法人認知症の人と家族の会が行っています。電話番号0120-29
4-456(フリーダイヤル)、月～金(祝日除く)10:00～15:00です。

☆**成年後見制度に関するお知らせ** <法定後見と任意後見(生前事務委任・死後事務委任含む)>

- ①成年後見制度申立てに必要な書類(法定後見・任意後見ともに) <所管:最高裁判所事務総局家庭局>
 - 「**診断書**」: 成年後見申立てに医師が書く診断書(A4判裏表)様式が改訂されました。<必須提出>
 - 「**本人情報シート**」: 本人を支援しているケアマネジャー・社会福祉士らが作成します。<任意提出>
- ②法定後見における**総合支援型後見監督人**: 成年後見人等に親族が就任した場合、その親族に後見
事務を支援する後見監督人が付けられる制度が始まりました。個別課題には指導、助言も行われます。
- ③**成年後見制度利用促進事業**: 成年後見制度の利用促進を図るために、申立費用や成年後見人の
報酬等を市町村が負担する事業です。河内長野市では、市長申立ての際に申立費用が補填されます。
- ④**任意後見契約登記件数**(全国): 2019(令和元)年には14,102件に上っていますが、現在任意後
見制度の実利用者数は、2,652人とまだまだ少ないです(←任意後見の発動は本人の認知能力が低下した時)。

認知症や成年後見のことで、何かありましたら、地域連携室迄ご相談下さい。認知症施策の展開
はまだまだ続きますが、これまでの数々のご協力方、誠に有難うございました。御礼申し上げます。